

玖波地域交流施設整備事業

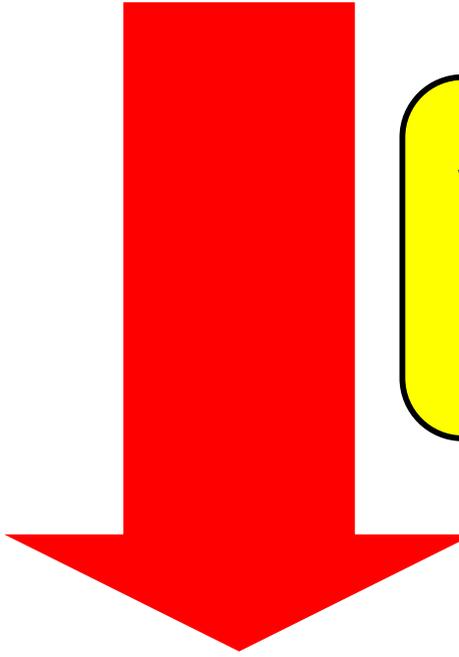
～安全で魅力的な地域の交流拠点づくりをめざして～

令和5年6月11日(日)

大竹市教育委員会事務局生涯学習課

1 事業の概要と経緯

玖波公民館は建設から約50年が経過



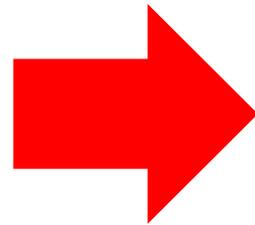
老朽化、耐震不足、
バリアフリー非対応
など多くの課題



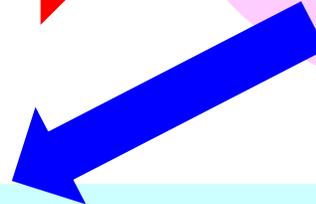
地域の重要な活動・交流・学びの拠点として、安全で快適な、
時代に合わせた魅力ある施設となるよう建替えが必要

建替えには**多額の費用**が必要

昭和50年代に多く建てられた
公共施設が老朽化し、
一斉に更新の時期を迎える



厳しい財政状況の中
全国の自治体が
対応に苦慮



国による全国の公共施設の統合・廃止促進の動き

【公共施設等総合管理計画】

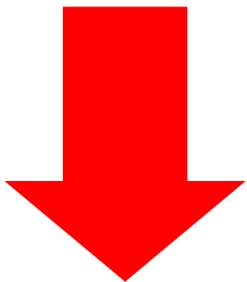
自治体の規模に見合った施設数や施設面積とすることで、
維持費用の抑制を図る

大竹市公共施設等総合管理計画

人口減少や厳しい財政状況の中、市が所有する公共施設の維持管理・修繕・更新・長寿命化などの方針を定めたもの。

【統合や廃止の推進方針】

- 単純な面積削減とせずに、必要な行政サービス水準・機能を検討
- 人口や財政状況、建物の老朽度合いなどを考慮しながら、統廃合や類似機能の集約化、異なる用途の複合化などを進めつつ、適切な施設配置を検討
- 現在の公共施設を維持しなくても民間で提供できるサービスがないかを検討 など



【数値目標】 計画の対象施設の総床面積を
令和27（2045）年度までに20%削減する

これらも考慮しながら玖波公民館の建替えの方向性を議論

2 玖波公民館が抱える課題

(1) 老朽化・耐震不足

建設から築50年が経過し、修繕箇所・費用が増加。
また、耐震診断の結果、耐震基準を満たしていないことが判明。

(2) 設備

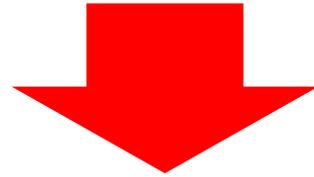
エレベーターがなく、各所に段差があり、バリアフリー化が不十分。
また、イベント時などに駐車場が慢性的に不足。

(3) 立地

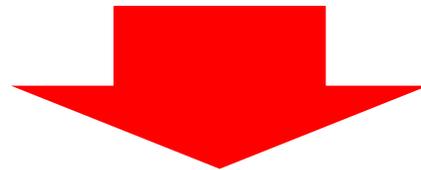
市の指定避難所であるが、津波・高潮浸水想定区域内に立地。

3 現在の市の方針・方向性

関係する部署が集まり、今後の施設の方向性を議論



「現在の建物を耐震化し、必要な改修のみに留める案」
から「玖波地区の別の場所に移転新築する案」まで、
メリット・デメリットを比較しながら幅広く検討



「市が考える案」を取りまとめ、R4.12月に市議会に報告

市が考える案

○現在の公民館駐車場敷地を含む市有地に、建物を
新築

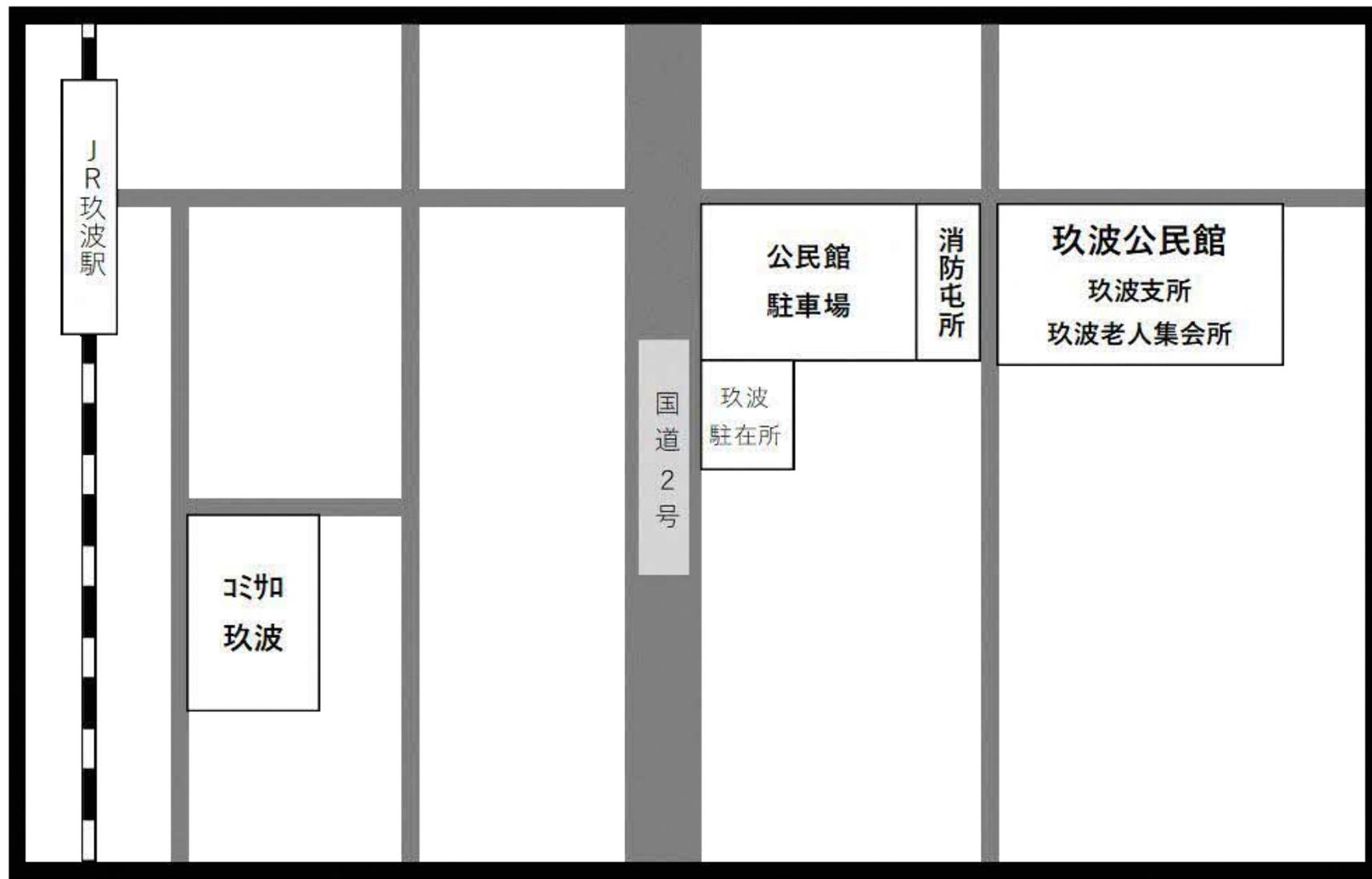
○新築する建物に、コミュニティサロン玖波の機能を
統合し、新たな地域交流施設として整備
(社会教育法上の制約のない「地域住民のための交流施設」)

○消防屯所を解体し、新施設に併設(複合化)

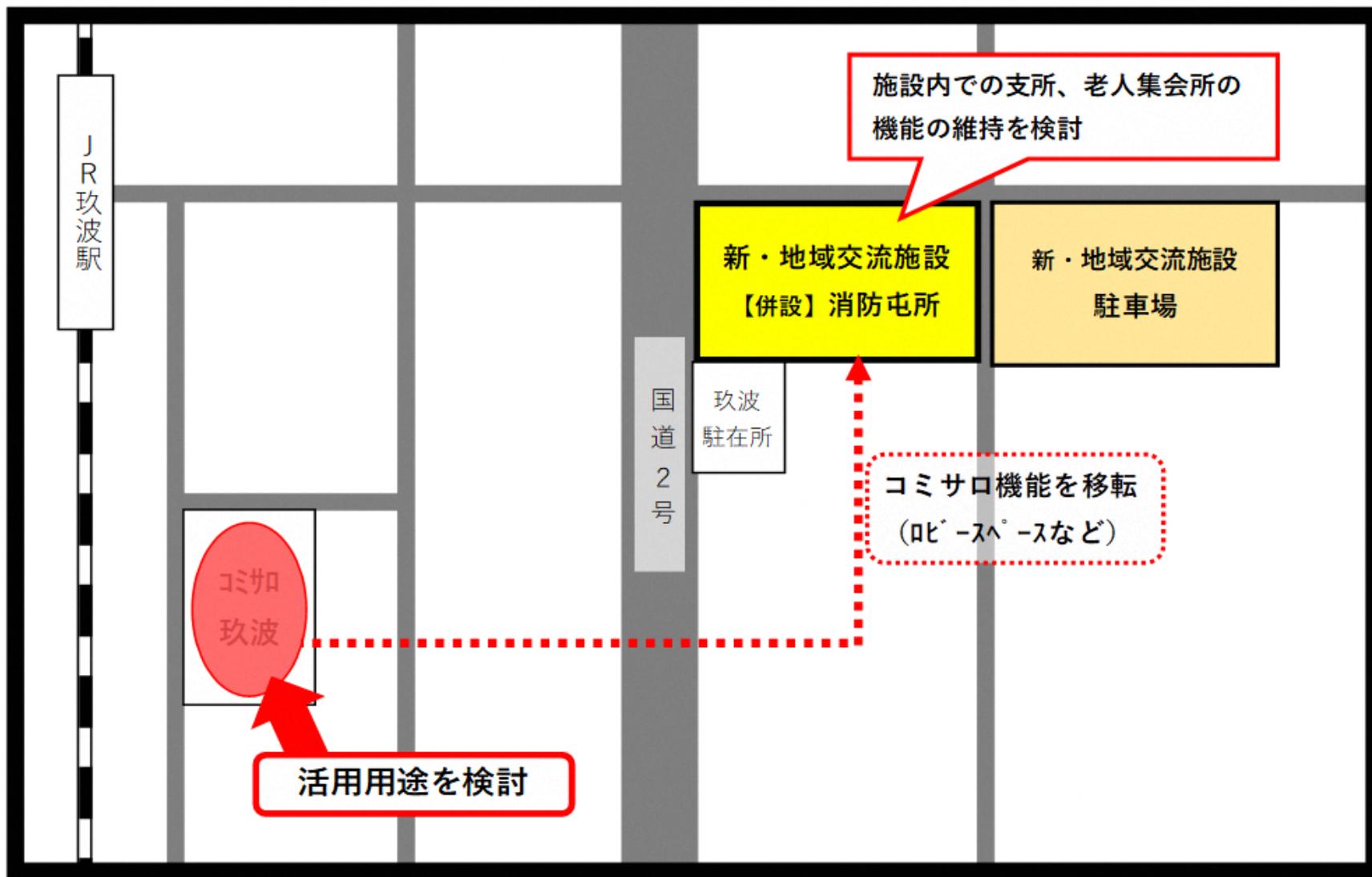
○現在の公民館の建物は解体撤去し、駐車場に

○支所・老人集会所は、新施設でも機能維持を検討

整備前



整備後



◆老朽化や耐震不足などを解消し、適正な規模・機能を確保することで、時代に合った利便性の高い施設に

◆より多くの駐車スペースを確保

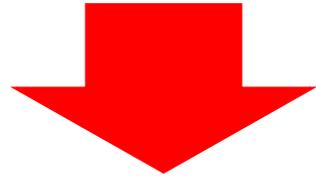
◆現在の事業・活動に加えて、より幅広い用途への活用が可能

◆コミサロ機能の統合→充実したロビースペースを整備し、現在の公民館の交流機能を向上

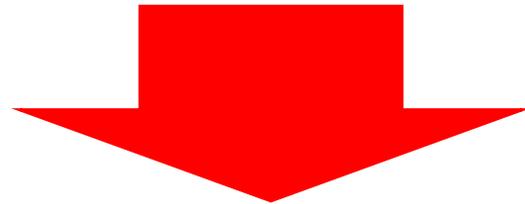
◆現在地よりも若干海拔が高い場所に移ることに加えて、土地のかさ上げなどの対応を行い、災害時の安全性を確保

4 事業のための資金の確保

新施設の整備には**多額の費用**が必要



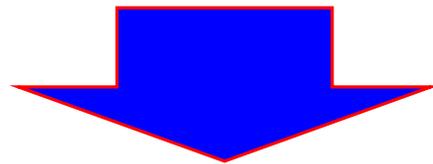
一定の条件のもとに整備費用の多くを賄う方法を検討



「補助金」と「起債」

(1) 補助金の活用

「立地適正化計画」(人口が集中する地区などに、さまざまな行政機能や生活機能を集約させるための計画)を進めるための事業に使える補助金があります。



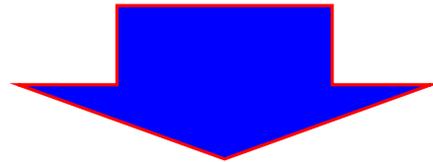
「地域交流センター」を整備する場合に、設計や工事費用などの事業費の50%を補助金で賄うことが可能に

(2) 起債の活用

※「起債」=国や金融機関から借り入れる「借金」のこと

公共施設等適正管理推進事業債

公共施設を統合して集約するなどにより、元の施設よりも床面積が減少するような施設整備を行う場合に活用可能



借りた額の一部が市に戻ってくるため、
メリットが大きい

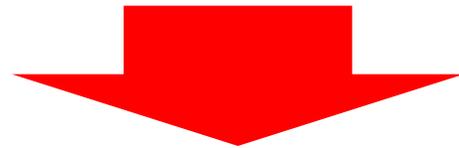
※ただし活用できるのは令和8年度まで

5 皆様に知っておいてほしいこと

新施設の整備に関する詳細(規模・機能など)は・・・

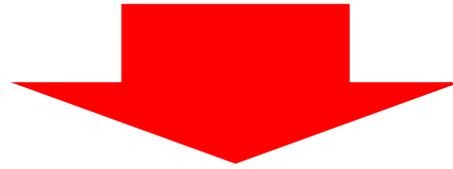
現時点では何も決まっていません

「玖波公民館にコミュニティサロン玖波の機能を移転し、新施設として整備するとともに、消防屯所を併設(複合化)すること」を、市が考える案として示した段階



新施設の詳細は、住民の皆様の意見などを反映させながら、今年度中に策定する「基本構想・基本計画」の中で決定
(関係者へのヒアリングや住民ワークショップ、アンケートなどさまざまな形で意見を反映させていきます)

「対象となる公共施設の総床面積を令和27年度までに20%削減することを目標とする」市の計画について



計画の対象となっている公共施設全体で20%削減を目指すもの

- 「玖波公民館の床面積を20%削減する」という意味ではありません。
- ただし、「起債」を活用するためには、全体として、少しでも面積を減らす必要があります。

「地域交流センター」について

補助金を活用するためには「地域交流センター」という区分で国に申請する必要があります。

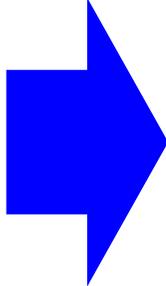
⇒補助金の上での定義は「**地域住民が交流するための施設**」

★公民館がNGという意味ではない★ただし・・・

公民館には法律による利用の制約がある



これまでの事業・活動の維持・充実
＋
営利活動含む多様・多彩な利活用



玖波地域の
さらなる活性化に！

6 今後の想定スケジュール

【令和5年度】

R5.7月	地域住民・関係団体などへのヒアリング
R5.8～10月	地域住民ワークショップ(2回予定) ※その他アンケートなど、他の意見把握方法も並行して実施することを検討
R5.10月	地域住民意見の取りまとめ・方向性の整理
R5.12月	新施設の基本構想・基本計画(素案)の作成 ※市議会で説明、必要に応じて地域住民・関係団体へも再度ヒアリング
R6.1～2月	パブリックコメント(意見募集) ※広く市民に意見を求めるもの
R6.3月	新施設の基本構想・基本計画(素案)【最終案】完成

【令和6～8年度】 新施設の設計・工事

⇒令和8年度中に完成、令和9年度から使用開始予定

7 おわりに

地域交流施設整備事業の目的

施設利用者の安全の確保はもちろんですが…

地域住民同士の交流・活動の拠点である玖波公民館を、
将来に向けてより魅力的な施設にすること

**事業の目的や内容を皆様と
しっかりと共有して進めます**



ご清聴ありがとうございました